

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月6日
【四半期会計期間】	第22期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	オリコン株式会社
【英訳名】	Oricon Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小池 恒
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目8番10号
【電話番号】	03-3405-5252（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員企業広報・財務本部長 是久 吉彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目8番10号
【電話番号】	03-3405-5252（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員企業広報・財務本部長 是久 吉彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第1四半期 連結累計期間	第22期 第1四半期 連結累計期間	第21期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	1,058,601	965,239	4,172,255
経常利益 (千円)	282,418	204,262	1,161,261
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	176,985	232,581	765,332
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	164,471	255,833	759,099
純資産額 (千円)	2,554,475	3,032,737	3,005,008
総資産額 (千円)	3,291,452	3,675,692	3,857,663
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	12.75	16.84	55.68
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	12.65	-	55.55
自己資本比率 (%)	77.6	82.5	77.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第22期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により景況感は急速に悪化しました。感染拡大防止と社会経済活動の両立を目指しながらも、景気の回復は緩やかなペースにとどまると見込まれ、国内経済の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

国内の情報通信分野においては、電通グループ4社（㈱D2C/㈱サイバー・コミュニケーションズ/㈱電通/㈱電通デジタル）が発表したインターネット広告媒体費に関する詳細分析によると、2020年は全体で前年比11.0%増の成長が見込まれ、うち成長を牽引するビデオ（動画）広告費については前年比13.0%増の拡大が予測されています。

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、従業員の在宅勤務や時差出勤等による対策を講じました。当社グループの顧客においても、テレワークの実施や対面による営業活動の自粛が相次いだほか、イベントの中止等による案件の失注、広告の出稿停止等により、当社グループの業績にマイナスの影響が出ております。

このような状況の下、当第1四半期連結累計期間の当社グループの連結業績は、次のようになりました。

売上高は、コミュニケーション事業が新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて前年同期比で減収となり、データサービス事業は前年同期比で増収、モバイル事業は前年同期比で減収、雑誌事業は事業終了に伴い前年同期比で減収となりました。この結果、全体では前年同期比93,361千円減（8.8%減）の965,239千円となりました。

費用面では、売上原価はコストの見直しによる原価低減が進んだことにより前年同期比56,583千円減（14.0%減）、販売費及び一般管理費は人件費の増加等により前年同期比41,635千円増（11.4%増）となりました。

以上の結果、営業利益は前年同期比78,413千円減（27.1%減）の210,829千円、経常利益は前年同期比78,155千円減（27.7%減）の204,262千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は投資有価証券売却益等の特別利益を計上し前年同期比55,596千円増（31.4%増）の232,581千円となりました。

また、当第1四半期連結会計期間末における総資産は3,675,692千円となり、前連結会計年度末と比べ181,971千円減少しました。これは主に現預金の減少によるものです。

負債合計は642,954千円となり、前連結会計年度末と比べ209,700千円減少しました。これは主に未払法人税等の減少によるものです。

純資産合計は3,032,737千円となり、前連結会計年度末と比べ27,728千円増加しました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益232,581千円を計上し、配当金234,632千円の支払、その他有価証券評価差額金等の増加によるものです。

これにより自己資本比率は82.5%となり、前連結会計年度末と比べ4.6ポイントの上昇、前第1四半期連結会計期間末と比べ4.9ポイントの上昇となりました。

当第1四半期連結累計期間の報告セグメントごとの経営成績は、以下のとおりであります。

コミュニケーション事業

ニュースコンテンツの提供並びにWEBサイトの制作・運営・広告販売等を行うコミュニケーション事業では、「顧客満足度（CS）調査事業」と「ニュース配信・PV事業」を展開しております。

顧客満足度（CS）調査事業の売上高は、前年同期比で3.3%増加しました。ランキング数の増加とともに商標利用やWEBプロモーションが増加しました。一方で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、商標利用の契約単価が下落したほか、一部の企業における商標の用途の絞り込み等により、顧客満足度（CS）調査事業全体の売上高が押し下げられました。

ニュース配信・PV事業の売上高は、前年同期比で7.8%減少しました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、各種イベントやプロモーションが中止・延期となり、タイアップ広告の一部を失注しました。さらに、自社メディアにおける企業からの広告出稿が減少したことにより、ページビュー当たりの広告単価が下落し、ニュース配信・PV事業全体の売上高が押し下げられました。一方で、自社メディア「ORICON NEWS」のページビューは4～6月の直近3か月実績で前年同期と比べ30%増加したほか、YouTube公式チャンネルも順調に再生数が増加しており、エンタテインメント分野を代表する有力なチャンネルとしての地位を確立しております。

以上の結果、コミュニケーション事業全体の売上高は前年同期比17,202千円減（2.6%減）の648,474千円、セグメント利益は前年同期比24,120千円減（6.3%減）の360,298千円となりました。

データサービス事業

音楽ソフト・映像ソフト・書籍のマーケティングデータを提供するオンラインサービス「ORICON BiZ online」を中心に、当社グループが保有するエンタテインメント関連データを活用したビジネスを展開しております。売上高は、前年同期比440千円増（0.3%増）の163,004千円、セグメント利益は前年同期比6,974千円増（13.4%増）の58,842千円となりました。

モバイル事業

フィーチャーフォン向け事業の売上高は、市場全体の縮小により前年同期比で17.1%減少し、スマートフォン向け事業は競争激化等により前年同期比で7.3%減少しました。

以上の結果、モバイル事業全体の売上高は前年同期比20,932千円減（12.0%減）の153,761千円、セグメント利益は前年同期比15,676千円減（17.6%減）の73,376千円となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動につきましては、当社において、主にAI技術をWEBメディアに応用する研究開発を行いました。なお、当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は1,933千円であります。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	62,845,200
計	62,845,200

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,123,200	15,123,200	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数 100株
計	15,123,200	15,123,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	15,123,200	-	1,092,450	-	14,332

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,321,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,799,800	137,998	-
単元未満株式	普通株式 2,200	-	-
発行済株式総数	15,123,200	-	-
総株主の議決権	-	137,998	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
オリコン(株)	東京都港区六本木六丁目8番10号	1,321,200	-	1,321,200	8.74
計	-	1,321,200	-	1,321,200	8.74

(注)当第1四半期会計期間末(2020年6月30日)の自己株式数は、1,299,781株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、海南監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,160,121	2,058,526
受取手形及び売掛金	574,343	517,045
商品及び製品	5,214	4,694
仕掛品	488	488
その他	205,025	201,107
貸倒引当金	1,270	1,224
流動資産合計	2,943,922	2,780,638
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	24,869	24,290
工具、器具及び備品(純額)	145,276	134,874
土地	1,973	1,973
有形固定資産合計	172,119	161,138
無形固定資産		
ソフトウェア	144,841	135,332
その他	27,584	33,689
無形固定資産合計	172,426	169,021
投資その他の資産		
投資有価証券	106,313	137,570
その他	469,268	433,871
投資損失引当金	4,900	4,900
貸倒引当金	1,920	1,920
投資その他の資産合計	568,760	564,222
固定資産合計	913,306	894,782
繰延資産	434	271
資産合計	3,857,663	3,675,692
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,434	10,745
短期借入金	100,000	100,000
1年内償還予定の社債	40,000	20,000
未払法人税等	257,523	81,214
その他	434,697	420,936
流動負債合計	852,654	632,896
固定負債		
繰延税金負債	-	10,058
固定負債合計	-	10,058
負債合計	852,654	642,954

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,092,450	1,092,450
利益剰余金	2,416,817	2,412,217
自己株式	571,552	562,252
株主資本合計	2,937,715	2,942,415
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	67,069	90,322
その他の包括利益累計額合計	67,069	90,322
新株予約権	223	-
純資産合計	3,005,008	3,032,737
負債純資産合計	3,857,663	3,675,692

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	1,058,601	965,239
売上原価	405,586	349,002
売上総利益	653,015	616,237
販売費及び一般管理費	363,772	405,408
営業利益	289,242	210,829
営業外収益		
受取利息	0	0
その他	16	18
営業外収益合計	17	19
営業外費用		
支払利息	498	173
株式関連費	3,249	3,123
支払手数料	515	3,264
投資事業組合運用損	2,414	-
その他	162	23
営業外費用合計	6,841	6,585
経常利益	282,418	204,262
特別利益		
投資有価証券売却益	-	143,559
新株予約権戻入益	-	202
特別利益合計	-	143,761
特別損失		
固定資産除却損	2	0
特別損失合計	2	0
税金等調整前四半期純利益	282,415	348,024
法人税、住民税及び事業税	68,991	77,367
法人税等調整額	36,439	38,075
法人税等合計	105,430	115,442
四半期純利益	176,985	232,581
親会社株主に帰属する四半期純利益	176,985	232,581

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	176,985	232,581
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,513	23,252
その他の包括利益合計	12,513	23,252
四半期包括利益	164,471	255,833
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	164,471	255,833
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	27,447千円	28,505千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月9日 取締役会	普通株式	166,834	12	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年6月5日開催の取締役会決議に基づき、自己株式93,800株の取得を行いました。この結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が94,993千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が443,809千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月11日 取締役会	普通株式	234,632	17	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	コミュニケーション	データサービス	モバイル	雑誌	計	
売上高						
外部顧客への売上高	665,676	162,563	174,694	55,667	1,058,601	1,058,601
セグメント間の内部売上高又は振替高	21,000	-	-	-	21,000	21,000
計	686,676	162,563	174,694	55,667	1,079,601	1,079,601
セグメント利益	384,418	51,867	89,053	6,925	532,265	532,265

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	532,265
セグメント間取引消去	11
全社費用(注)	243,034
四半期連結損益計算書の営業利益	289,242

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	コミュニケーション	データサービス	モバイル	計	
売上高					
外部顧客への売上高	648,474	163,004	153,761	965,239	965,239
セグメント間の内部売上高又は振替高	21,000	-	-	21,000	21,000
計	669,474	163,004	153,761	986,239	986,239
セグメント利益	360,298	58,842	73,376	492,517	492,517

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	492,517
セグメント間取引消去	88
全社費用(注)	281,776
四半期連結損益計算書の営業利益	210,829

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、従来報告セグメントとして開示しておりました「雑誌」は前連結会計年度における事業収束に伴い廃止しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	12円75銭	16円84銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	176,985	232,581
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(千円)	176,985	232,581
普通株式の期中平均株式数(株)	13,881,677	13,813,919
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	12円65銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	112,650	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年5月11日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....234,632千円

(ロ) 1株当たりの金額.....17円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年6月25日

(注) 2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

オリコン株式会社

取締役会 御中

海南監査法人
東京都渋谷区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 溝口 俊一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古川 雅一 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオリコン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オリコン株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。